

令和2年度
宮崎県社会福祉法人経営者協議会 事業報告書

I 会の運営

1 監査

- (1) 期日
4月13日(月)
- (2) 会場
県福祉総合センター
- (3) 監査事項
 - ア 令和元年度事報告について
 - イ 令和元年度収支決算について

2 正副会長会議

- (1) 第1回
 - ア 期日
7月20日(月)
 - イ 会場
県福祉総合センター
 - ウ 協議事項
 - (ア) 令和2年度における今後の事業運営について
 - (イ) 私立保育所における「みやざき安心セーフティネット事業」への会費について
- (2) 第2回(We b会議)
 - ア 期日
11月26日(木)
 - イ 会場
オンラインにより開催
 - ウ 報告事項
令和2年度事業進捗状況について
 - エ 協議事項
 - (ア) 令和2年度収支補正予算(案)について
 - (イ) 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
 - (ウ) 令和4年度社会福祉関係予算・政策要望について
 - (エ) 全国経営協における令和3年度介護・障害福祉報酬改定に対する要望への対応について

3 理事会

- (1) 第1回
 - ア 期日
書面審議により開催
 - イ 会場
書面審議により開催

ウ 議題

第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算について

第2号議案 総会の取扱いについて

(2) 第2回 (Web会議)

ア 期日

1月21日 (木)

イ 会場

オンラインにより開催

ウ 議題

第1号議案 令和2年度収支補正予算 (案) について

第2号議案 令和3年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案) について

エ 協議事項

令和4年度社会福祉関係予算・政策要望について

オ その他

令和2年度第2回総会について

4 総会

(1) 第1回

ア 期日

書面審議により開催

イ 会場

書面審議により開催

ウ 議題

第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算について

エ 報告事項

宮崎県社会福祉施設等災害時相互応援協定について

(2) 第2回

ア 期日

書面審議により開催

イ 会場

書面審議により開催

ウ 議題

第1号議案 令和3年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案) について

エ 報告事項

令和2年度収支補正予算について

II 事業

1 研修事業

(1) 社会福祉法人経営セミナー I

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(2) 社会福祉法人経営セミナー II

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(3) 全国経営協との共催セミナー (前期)

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため動画配信にて開催

内容

ア 正しく恐れる！コロナ禍における福祉サービス

コロナ禍における福祉サービス提供のポイントや法人運営について対談形式で解説

脇 貴志 氏（株式会社アイギス 代表取締役社長）

宮田 裕司 氏（全国経営協 地域共生社会推進委員長）

イ 未来志向で考える事業展開はここがキモ！

社会福祉法人の事業展開等にかかる国の検討状況と全国経営協の考え方を整理・解説

谷村 誠 氏（全国経営協 副会長）

ウ コロナ禍における人材対策のカギ

福祉人材をとりまく環境と全国経営協の人材対策を紹介・解説

コロナ禍の採用を成功に導くヒントを探る

山田 雅人 氏（全国経営協 福祉人材対策委員長）

（４）全国経営協との共催セミナー（後期）

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため動画配信にて開催

内容

ア 講義「経営協流の事業展開と経営基盤の強化策を解説！」

なぜ社会福祉法人の事業展開が問われているのか、その背景と経営協の考え方を解説

宮田 裕司 氏（全国経営協 地域共生社会推進委員長）

イ 実演説明「これがWEB経営診断です！！」

会員法人限定ツールの1つ、WEB経営診断について、実際の画面をお示しながら説明

全国経営協事務局

ウ 紹介「全国青年会取組報告・入会PR」

梅野 高明（全国青年会 会長）

瀬戸山 豪（全国青年会 会員拡大チームリーダー）

坂本 和恵（全国青年会 研修企画チームリーダー）

エ 説明「令和3年度介護・障害福祉サービス等報酬改定の動向 等」

報酬改定への全国経営協の対応及び報酬改定のポイントについて説明

全国経営協事務局

2 社会福祉法人等経営支援事業

（１）経営相談・支援

本会会員法人・施設に対して弁護士、税理士、社会保険労務士による経営等に関する相談・支援を実施した。

（相談支援活動実績）

相談種類	件数
職員処遇	5
施設経営	1
計	6

（２）社会福祉の制度や経営に関わる情報の提供

本会会員法人・施設等に対してホームページやメール等により情報提供に努めた。

3 地域における公益的な取組の推進

社会福祉法人による自主的な取り組みとして平成29年1月に開始した生活困窮者等に対する相談支援事業「みやざき安心セーフティネット事業」について、基金運営委員会に参画する等、事業の推進に努めた。

4 災害支援体制の構築

(1) 宮崎県社会福祉施設等災害時相互応援協定による応援体制の確保

ア 宮崎県社会福祉施設等災害時相互応援協定関係資料を5月初旬に県社協ホームページに掲載するとともに、各種別協議会における第1回総会等で配布した。

イ 令和2年7月豪雨（7月3日から7月31日にかけて、熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で発生した集中豪雨）に伴う被害状況の確認等とともに、宮崎県社会福祉施設等災害時相互応援協定関係資料の周知を行った。

(2) 宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会への参画

ア 県と宮崎県災害福祉支援に関する基本協定を締結した。(令和2年4月15日)

イ 県災害福祉支援ネットワーク会議や災害派遣福祉チーム検討部会に参画し、宮崎県災害派遣福祉チームの構築等に協力した。

5 信頼性の高い経営に向けた行動規範実践の推進

社会福祉法人経営に必要な要素が網羅されていること等を踏まえ、全国経営協作成の「社会福祉法人アクションプラン2020」に次ぐ「社会福祉法人アクションプラン2025」（2021年度から2025年度までの中期行動計画）について、理事会で概要等を報告するとともに、実践の推進について引き続き令和3年度事業計画に位置付けた。

6 制度改善活動（社会福祉予算確保対策）の推進

令和3年度社会福祉関係予算・政策要望について、下記の内容で要望を行った。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う失業者対策として、社会福祉分野への雇用促進について（要望先：厚生労働省、県福祉保健課）

(2) 社会福祉法人の法人税非課税措置の堅持について（要望先：厚生労働省）

(3) 社会福祉法人の軽減税率、みなし寄付制度の堅持について（要望先：厚生労働省）

7 組織の強化

(1) 県内未加入法人に向けて、メール等により加入促進を行った。

(2) 令和2年度より経営青年会内に研修委員会を立ち上げ、研修内容の検討・実施や課題の把握等を行った。

III 九州・全国会議等

1 九社連社会福祉法人経営者協議会

(1) 第1回役員会

ア 期日

書面審議により開催

イ 会場

書面審議により開催

ウ 議題

第1号議案 令和元年度事業報告について

第2号議案 令和元年度収支決算について

(2) 第2回役員会 (Web会議)

ア 期日

12月14日 (月)

イ 会場

オンラインにより開催

ウ 報告事項

全国経営協関係 全国経営協事業の進捗状況について

エ 協議事項

(ア) 災害見舞金の申請について

(イ) 各県情報交換

(ウ) 第3回役員会の開催について

オ その他

九州青年会からの報告

(3) 第3回役員会 (Web会議)

ア 期日

3月3日 (水)

イ 会場

オンラインにより開催

ウ 報告事項

全国経営協関係 全国経営協事業の進捗状況について

エ 協議事項

(ア) 令和2年度収支補正予算 (案) について

(イ) 令和3年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案) について

(ウ) 役員改選について

(エ) 各県情報交換

(オ) 令和3年度第1回役員会の開催について

オ その他

九州青年会からの報告

2 全国社会福祉法人経営者協議会ブロック会議 (Web会議)

(1) 期日

7月21日 (火)

(2) 会場

オンラインにより開催

(3) 内容

ア 基調報告

イ 協議

(ア) 令和2年7月豪雨への全国経営協の取組について

(イ) 新型コロナウイルス感染症への対応に向けた全国経営協の取組について

3 全国社会福祉法人経営者協議会協議員総会

(1) 第1回

ア 期日

書面審議により開催

イ 会場

書面審議により開催

ウ 議案審議

第1号議案 令和元年度事業報告について

第2号議案 令和元年度決算について

第3号議案 第39回全国社会福祉法人経営者大会について

エ 報告事項等

(ア) 社会福祉をめぐる制度動向等について

(イ) 全国社会福祉法人経営青年会の活動状況について

(2) 第2回

ア 期日

10月30日(金)

イ 会場

ホテルグランヴィア京都(京都府)

ウ 報告

(ア) 令和2年度各委員会事業の進捗状況について

(イ) 全国社会福祉法人経営青年会の活動状況について

エ 議案審議

第1号議案 令和2年度事業計画の一部変更(案)について

第2号議案 令和2年度第一次補正予算(案)について

オ その他

(ア) 社会保障・社会福祉をめぐる動向について

(イ) 令和2年度全国経営協ブロック会議での主なご意見を踏まえた今後の対応について

(3) 第3回(Web会議)

ア 期日

3月5日(金)

イ 会場

オンラインにより開催

ウ 報告事項

(ア) 令和2年度事業進捗状況について

(イ) 全国青年会の活動状況について

エ 議案審議

第1号議案 令和3年度事業計画(案)について

第2号議案 令和3年度予算(案)について

第3号議案 運営内規の改正について

第4号議案 災害支援活動積立資金に関する取扱要領の一部改正について

オ その他

(ア) 役員改選手続きについて(役員選出要領)

(イ) 社会保障・社会福祉をめぐる動向について

(ウ) 令和3年度常任協議員会・協議員総会の開催日程について

4 第39回全国社会福祉法人経営者大会

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため動画配信にて開催

内容

(1) 基調報告

令和元年度の全国経営協の事業の報告及び令和2年度の事業の進め方や方向性についての報告

全国経営協 会長 磯 彰格 氏

(2) 記念講演

With コロナにおける働き方と社会福祉法人

コロナ禍における社会全体と労働経済の変容と今後社会福祉法人が果たすべき役割についての講演

全国社会福祉協議会 会長 清家 篤 氏

(3) 社会福祉法人の事業展開

社会福祉法人の事業展開等にかかる国の検討状況と全国経営協の考え方を整理・解説

全国経営協 副会長 平田 直之 氏

(4) 今後の福祉サービスのあり方

高齢・障害・保育・措置事業等それぞれの種別やテーマにおける利用者や専門職員の変化などを踏まえたコロナ禍における対応や今後の福祉サービス提供のあり方についての講義や対談

<高齢福祉編>

藤井 賢一郎 氏 (上智大学准教授)

柿本 貴之 氏 (全国経営協 高齢者福祉事業経営委員長)

<障害福祉編>

平野 方紹 氏 (立教大学 教授)

直井 修一 氏 (全国経営協 障害福祉事業経営委員長)

<保育編>

吉田 正幸 氏 (保育システム研究所 所長)

今村 良司 氏 (全国経営協 保育事業経営委員長)

<措置事業編>

関川 芳孝 氏 (大阪府立大学 教授)

大西 豊美 氏 (全国経営協 措置事業等経営委員長)

<福祉人材編>

山田 雅人 氏 (福祉人材対策委員長)

5 全国社会福祉法人経営者協議会における主な研修等

(1) 社会福祉法人制度改革フォローアップセミナー (5月下旬～7月末：無料動画公開)

(2) 社会福祉法人主任／係長講座 (8月26日：オンライン)

(3) 社会福祉法人経営塾<前期：9月中旬、9月下旬～10月中旬、10月下旬～11月中旬／後期：10月下旬～11月中旬、11月中旬～11月下旬、12月中旬～12月下旬：オンライン>

(4) 朗務ゼミナール<9月28日、10月19日、11月16日、12月10日、1月13日、2月2日：全6回オンライン>

(5) 社会福祉法人マネジメント講座<9月下旬～10月中旬、10月下旬～11月下

旬：オンライン>

- (6) 福祉分野における生産性向上セミナー<10月中旬～11月上旬、11月中旬～12月下旬：オンライン>
- (7) 社会福祉法人人事・労務管理講座<10月26日～27日：オンライン>
- (8) 中長期計画策定セミナー<12月21日：オンライン>
- (9) 監事専門講座<1月20日～21日：オンライン>
- (10) 上級リスクマネジャー養成講座2020<2月3日：オンライン>
- (11) 社会福祉法人会計実務者決算講座<2月8日：オンライン>
- (12) 初級リスクマネジャー養成講座2020<2月9日～10日：オンライン>
- (13) ブランディング&PRセミナー<3月23日：オンライン>

IV その他

1 新型コロナウイルス感染症に伴う要望書の提出

種別協議会会長会議（4月15日）での協議を受け、実態調査を実施（経営協では保育所等を運営されている法人を対象に実施）し、この結果を踏まえた緊急要望書を県福祉保健部長に説明・提出した。

また、このことを受け、その後に各高齢・障がい・児童の分野ごとに県主管課との意見交換会を実施し、現場における課題の共有等を行った。

2 私立保育所における「みやざき安心セーフティネット事業」への会費について

令和2年3月に県指導監査・援護課から「子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」（平成27年9月3日付け府子本第254号、雇児発0903号6号、以下「経理通知」という。）により、委託費の前期末支払資金残高からの充当は認められないとの見解が示されたところですが、本事業の重要性を鑑み、当該見解の詳細を確認したところ、本事業に参加されている法人（施設）が事業を実際に運営しており、かつ、そのように実施要綱を改正することで充当を認めるとの回答を得たことから、令和2年10月30日付けで実施要綱を改正し、平成29年1月1日から適用することとした。

このことにより、引き続き各法人（施設）で、事業を主体的に取り組んでいただくことで、経理通知における要件を満たした上で前期末支払資金残高を当該施設の運営に支障が生じない範囲において「みやざき安心セーフティネット事業（第2種社会福祉事業）」に充当できるように対応した。

3 本会役員の子な参加会議（委員等）

- (1) 宮崎県社会福祉協議会理事会（黒木会長）
- (2) みやざき安心セーフティネット事業基金運営委員会（黒木会長）
- (3) 宮崎県災害福祉支援ネットワーク会議（黒木会長）
- (4) 宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度運営委員会（樋口副会長）
- (5) 宮崎県福祉人材・研修事業運営委員会（椎屋副会長）
- (6) 宮崎県福祉サービス運営適正化委員会の選考委員会（椎屋副会長）
- (7) 地域密着型サービス外部評価審査委員会（吉田経営青年会長）
- (8) 宮崎県災害派遣福祉チーム検討部会（吉田経営青年会長）

4 慶弔

<弔意>

社会福祉法人ときわ会 理事長 坂口四郎 氏

令和2年度
宮崎県社会福祉法人経営青年会 事業報告

I 会の運営

1 総会

(1) 第1回

ア 期日

書面審議により行う

イ 会場

書面審議により行う

ウ 議題

第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算について

(2) 第2回 (Web会議)

ア 期日

1月13日 (水)

イ 会場

オンラインにより開催

ウ 議題

第1号議案 令和2年度収支補正予算 (案) について

第2号議案 令和3年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案) について

第3号議案 役員改選について

2 役員会

(1) 第1回 (Web会議)

ア 期日

11月24日 (火)

イ 会場

オンラインにより開催

ウ 報告事項

令和2年度事業進捗状況等について

エ 協議事項

令和3年度事業計画 (案) について

3 研修委員会

(1) 第1回

ア 期日

10月1日 (木)

イ 会場

県福祉総合センター

ウ 協議事項

(ア) 副委員長の選任について

(イ) 令和2年度セミナーについて

(ウ) 令和3年度の取組について

- (2) 第2回
第1回役員会と合同で実施

II 事業

1 研修会

(1) 第1回オンラインセミナー

ア 期日

11月13日(金)

イ 会場

オンラインにより開催

ウ 参加者

11名

エ 内容

うからの里における新型コロナウイルス感染症への対応に関する質疑・応答
社会福祉法人晴陽会 障害者支援施設うからの里施設長 入木伸 氏
社会福祉法人晴陽会 障害者支援施設うからの里支援課長 鈴木太樹 氏

2 その他

(1) 新型コロナウイルス感染者への対応事例の紹介

実際に新型コロナウイルス感染者への対応を行われた社会福祉法人晴陽会の御協力のもと、経営青年会研修委員会において、うからの里 入木施設長が当時の対応状況等について説明された内容を録画・編集し、経営青年会第1回オンラインセミナーで活用するとともに、各会員法人に御覧いただけるよう11月27日にメールにて案内した。

(2) アンケートの実施

令和3年度以降における取組等に関するアンケート調査を実施した。

III 関連する諸会議・大会・研修等

1 全国経営青年会 大会・研修会

(1) 第24回社会福祉法人経営青年会全国大会

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため動画配信にて開催

(2) 基礎講座(オンライン)

9月2日(水)

(3) 専門講座(オンライン)

【第1回】11月26日(木)

【第2回】3月3日(水)

(4) コーチングトレーニング講座

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(5) ゼミナール研修

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

2 九州ブロック社会福祉法人経営青年会総会

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から総会を中止としたことを受け、5月22日に九州ブロック社会福祉法人経営青年会会長会をオンラインで開催し、本来であれば総会で審議すべきであった事項をこの会長会で提案・決議するとともに、この決議結果を会員に報告することをもって総会での承認に代えることとした。

【審議事項】

議題1 令和元年度事業報告及び決算について

議題2 役員の変更について

議題3 令和2年度事業計画及び予算について

3 九州ブロック社会福祉法人経営青年会会長会

(1) 第1回 (Web会議)

ア 期日

5月22日 (金)

イ 会場

オンラインにより開催

ウ 議題

(ア) 令和元年度事業報告 (案) 及び決算 (案) について

(イ) 令和2年度九州ブロック総会・セミナー及び九州ブロックセミナーについて

(ウ) 事態が好転しない場合を想定した今年度の活動について

(2) 第2回 (Web会議)

ア 期日

7月14日 (火)

イ 会場

オンラインにより開催

ウ 議題

(ア) 令和2年7月豪雨に関する各県の被害状況について

(イ) 九州ブロック社会福祉法人経営青年会災害時相互応援協定に基づく災害支援等について

(3) 第3回 (Web会議)

ア 期日

8月14日 (金)

イ 会場

オンラインにより開催

ウ 議題

(ア) 令和2年度九州ブロックセミナーの開催について

(イ) 令和2年7月豪雨に関する各県の被害状況について

(4) 第4回 (Web会議)

ア 期日

11月12日 (木)

イ 会場

オンラインにより開催

ウ 議題

(ア) 令和2年度九州ブロックセミナーの開催について

- (5) 第5回
 - ア 期日
書面審議により開催
 - イ 会場
書面審議により開催
 - ウ 議題
 - (ア) 令和2年度オンラインセミナーの開催について
 - (イ) 令和2年度第一次補正予算について
 - (ウ) 審議結果の各県会員への周知について
- (6) 第6回 (Web会議)
 - ア 期日
1月29日 (金)
 - イ 会場
オンラインにより開催
 - ウ 議題
 - (ア) 令和2年度九州ブロックセミナーについて
 - (イ) 令和3年度九州ブロック総会・セミナーについて
- (7) 第7回 (Web会議)
 - ア 期日
3月26日 (金)
 - イ 会場
オンラインにより開催
 - ウ 議題
 - (ア) 令和3年度事業計画及び予算について
 - (イ) 役員改選について
 - (ウ) 令和3年度九州ブロック総会・セミナーについて

4 九州ブロック社会福祉法人経営青年会オンラインセミナー

- (1) 期日
2月1日 (月)
- (2) 会場
オンラインにより開催
- (3) 内容
 - ア 基調報告
全国社会福祉法人経営青年会 会長 梅野 高明 氏
 - イ 講義Ⅰ「社会情勢の変化と地域福祉」
臨床ソーシャルワーク研究所 代表 衣笠 一茂 氏
 - ウ 講義Ⅱ「部下育成の8Step」
株式会社アクトフォーカス 代表 石橋 哲哉 氏

参 考 资 料

令和3年度社会福祉関係政策要望

番号	項目	内容	要望先
1	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う失業者対策として、社会福祉分野への雇用促進について	<p>今般の新型コロナウイルス感染症による弊害は国民生活全般に影響し、職を失う方や収入の減少から日常生活に支障をきたす世帯が増加するなど、深刻な問題を引き起こすこととなりました。飲食業、運輸業、土木・建築業などあらゆる業界に影響を及ぼしている今回の被害は、経済再生に向けても永く時間を要することになり、雇用の創出は大変重要な課題となっています。</p> <p>一方、現在多くの社会福祉事業所においては人材の確保に苦慮しており、このままでは県民に対する適切な福祉サービスの供給体制が維持できないことも予測されます。</p> <p>つきましては、今回の新型コロナウイルス感染症による失業者対策として、社会福祉分野への雇用促進のための対策を御検討いただき、失業者に対する生活保障と社会福祉事業所における人材の確保が図られますようお願いいたします。</p>	厚生労働省 県福祉保健課
2	社会福祉法人の法人税非課税措置の堅持について	<p>現在、社会福祉法人は、その非営利性・公共性から税制優遇の対象となっていますが、社会情勢の変化に伴って営利法人など他の事業主体では困難な幅広い福祉課題・生活課題が生じ、社会福祉法人が地域において果たすべき役割は、ますます重要になってきており、各社会福祉法人は地域における公益的な取組等を通して、地域の期待に応える活動を行っています。</p> <p>このような状況を鑑み、社会福祉法人制度の基幹の仕組みである法人税非課税措置を堅持されるようお願いいたします。</p>	厚生労働省
3	社会福祉法人の軽減税率、みなし寄附制度の堅持について	<p>公益目的の財源確保に大きく影響する軽減税率とみなし寄附制度の見直しは、社会福祉事業や公益的な諸活動の取組を阻害するものであり、現行制度を堅持されるようお願いいたします。</p>	厚生労働省

令和3年度要望に対する回答

<厚生労働省からの回答>

1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う失業者対策として、社会福祉分野への雇用促進について

【介護・障害福祉分野について】

- 国民一人ひとりの方が必要な介護サービスを安心して受けられるように、サービスを提供する人材を確保・育成することは喫緊の課題となっており、これまでも、処遇改善や人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入れ環境整備なども含めて総合的に実施（※）してきたところ。
 - (※) 人材確保に係る具体的取組
 - ・ 他産業と遜色ない賃金水準の実現に向け、これまでの累次にわたる処遇改善に加え、令和2年10月から実施している経験・技能のある介護職員に重点化した更なる処遇改善
 - ・ 介護の仕事に対する理解促進や魅力発信
 - ・ ICTや介護ロボットを活用した生産性向上の推進による現場の負担軽減や職場環境の改善
 - ・ 介護分野へのアクティブシニア等の参入を促すための「入門的研修」の普及や、介護福祉士資格の取得を目指す学生に対する修学資金の貸し付け、留学生など外国人材の受入環境の整備等による多様な人材の活用
- これらの取組に加えて、コロナ下における更なる人手不足が懸念されることから、令和3年度予算案では、新たに、他分野から介護・障害福祉分野への参入を促進するため、ハローワーク、訓練機関及び福祉人材センターの連携を強化し、介護・障害福祉分野の資格取得から就職まで一体的に支援するための必要額等を計上している。
- 具体的には、より幅広く新たな人材を確保する観点から、他業種で働いていた方など介護未経験者の方が介護・障害福祉分野に参入していただけるよう、介護職員初任者研修など一定の研修の受講を要件とし、介護職員としての質の確保を行いつつ、就職の際に必要な経費を支援する返済免除付き貸付事業を創設することとしている。
- 厚生労働省としては、こうした介護人材の確保策を通じて、様々な方々が介護分野に接するきっかけを作り、併せて、実際に介護の仕事に従事した際、介護の魅力ややりがいなどを感じていただき、定着へ繋がっていく循環を作っていくよう、これまで以上に介護人材の確保・育成の支援に努めてまいりたい。

【児童福祉分野について】

- また、児童福祉施設等における人材確保は重要な課題であると認識しており、
 - ・ 保育所等において、保育士資格を取得するための修学資金（※）や保育補助者を雇用する際の費用の貸付けを実施するほか
 - ・ 児童養護施設等において、児童指導委員等を目指す者を配置した場合や補助者等を雇い上げた場合に必要の費用の支援を実施している。
- (※) 修学資金の貸付けにおいて、生活費の一部の貸付けも実施。
- これら児童福祉施設等における人材確保の取組を通じて、今回の新型コロナウイルス感染症に伴う失業者の社会福祉分野への雇用促進も図ってまいりたい。

- 2 社会福祉法人の法人税非課税措置の堅持について
- 3 社会福祉法人の軽減税率、みなし寄附制度の堅持について

- 社会福祉法人は、公益性の高い非営利法人として、地域福祉の中心的な担い手としての役割を果たしていると考えている。
- この役割は、少子高齢化や、地域社会や家族の変容に伴う福祉ニーズが多様化・複雑化していることにより、今後ますます重要になる。
- 社会福祉法人が、こうした役割を果たせるよう、「社会福祉法人制度改革」により、経営ガバナンスの強化、運営の透明性の向上、地域における公益的な取組の責務化などの措置を講じたところ。
- 社会福祉法人の税制優遇措置は、こうした措置と相まって、社会福祉法人が、地域福祉において積極的な役割を果たすために、重要と考えており、引き続き、維持していくことが必要。

<県福祉保健課からの回答>

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う失業者対策として、社会福祉分野への雇用促進について

県では、福祉人材を確保するため、福祉人材センター運営事業を宮崎県社会福祉協議会に委託し、福祉人材の無料職業紹介のほか、ハローワーク等との共同開催による就職フェア、職場体験学習等を通じ、福祉職場への就業促進を図っております。

令和3年3月には、福祉の職場で働きたい方と、働く方を求めている事業所とがオンライン形式で直接話すことのできる「福祉のしごと就職フェア」を予定しております。今後とも、宮崎県社会福祉協議会福祉人材センターやハローワーク等と連携しながら、社会福祉分野における人材確保に努めてまいります。

社会福祉施設・事業所における新型コロナウイルス感染症への 対応に係る緊急要望書

令和2年5月18日

宮崎県福祉保健部長 渡辺善敬 様

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
会 長 川 崎 新 一

宮崎県社会福祉法人経営者協議会
会 長 黒 木 茂 夫

宮崎県老人福祉サービス協議会
会 長 川 越 淳

宮崎県障害者支援施設協議会
会 長 塚 田 陽二郎

宮崎県社会就労センター協議会
会 長 岩 下 博 子

宮崎県知的障害者施設協議会
会 長 三 原 基 秀

宮崎県児童福祉施設協議会
会 長 永 田 雄 三

宮崎県地域包括・在宅介護支援センター協議会
会 長 松 木 真 一

本会事業の推進につきましては、日頃から御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、去る4月15日（水）に「種別協議会会長会議」を開催し、新型コロナウイルス感染症への対応に係る意見交換を行い、現状等を共有するとともに、現時点における各種別協議会会員施設等の実態を把握するための調査を実施したところです。

本調査結果では、これまでに経験したことのない状況下において、新型コロナウイルス感染症への恐怖と日々闘いながら、社会福祉事業者としての使命感のもと、事業を継続しており、不足している衛生用品や施設内感染が発生した場合の不安等が示されたところです。

このことを踏まえ、以下の事項について要望しますので、県独自の施策の実施や国への働きかけ、市町村への指導等をお願いします。

記

○ マスク・消毒液・使い捨て手袋等の衛生用品の優先的な確保をお願いします。

社会福祉施設・事業所は利用者との接触が避けられない職場であると同時に、感染症対策にはマスク、消毒液、使い捨て手袋等の衛生用品は欠かせません。

社会福祉施設・事業所の中には4月中に不足するとの回答もあることから、社会福祉施設・事業所に必要な衛生用品の優先的な確保をお願いします。

○ 利用者・職員が感染した場合等の対処方法の明確化と支援策の強化をお願いします。

社会福祉施設等で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応については、随時県庁ホームページ等で提供していただいておりますが、実際に発生した場合に社会福祉施設等や保健所、関係自治体がどれほど具体的に対応できるのか不安の声も上がっています。

既に他県では社会福祉施設等の発生事例もあることから、介護、障がい、子ども・子育てなどの分野ごとに必要となる具体的な対処方法を明確化していただくとともに、人的（人員不足）・物的（防護服（長袖ガウン）やゴーグル・フェイスシールド等）・経済的（事業継続や休業等に伴う補償等）な支援を速やかに講じていただけるよう支援策の強化をお願いします。

当該社会福祉法人理事長 殿

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
会 長 川 野 美 奈 子
(公印省略)

生活困窮者等に対する相談支援事業「みやざき安心セーフティネット事業」
実施要綱の一部改正について

本会事業の推進につきましては、日頃から御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、私立保育所からの「みやざき安心セーフティネット事業」への会費支出については、令和2年10月8日付け宮社福第1384号等にて御案内しましたように県指導監査・援護課から「子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」（平成27年9月3日付け府子本第254号、雇児発0903号6号、以下「経理通知」という。）により、委託費の前期末支払資金残高からの充当は認められないとの見解が示されたところです。しかし、本会としては、本事業の重要性を鑑み、当該見解の詳細を確認したところ、本事業に参加されている法人（施設）が事業を実際に運営しており、かつ、そのように実施要綱を改正することで充当を認めるとの回答を得たことから、今般、別添のとおり実施要綱を改正することといたしました。

つきましては、このことにより、引き続き各法人（施設）で、事業を主体的に取り組んでいただくことで、経理通知における要件を満たした上で前期末支払資金残高を当該施設の運営に支障が生じない範囲において「みやざき安心セーフティネット事業（第2種社会福祉事業）」に充当して差し支えないように対応しましたので、お知らせします。

記

1 同封資料

生活困窮者等に対する相談支援事業「みやざき安心セーフティネット事業」実施要綱一部改正新旧対照表(関係条文のみ)

2 その他

(1) 改正後の実施要綱（全文）は、後日、本事業の業務システムに掲載いたします。

URL：<https://www.miyazakianshin.com/sn/>

(2) 御不明な点は、下記事務局に御連絡ください。

【事務局】

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 施設支援課（担当：山田・高橋・花田）

〒880-8515 宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター 本館3階

TEL：0985-22-3380 FAX：0985-23-3160

E-mail：r-hanada@mkensha.or.jp

生活困窮者等に対する相談支援事業「みやざき安心セーフティネット事業」実施要綱一部改正
新旧対照表(関係条文のみ)

改正後	改正前
<p>第1条～第6条 (略)</p> <p>(セーフティネット事業実施法人の指定)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2 セーフティネット事業の実施にあたっては、同事業に参加する社会福祉法人が、市町村社会福祉協議会(以下「市町村社協」という。)、民生委員・児童委員、関係行政機関等と連携・協働し対象者の自立支援を行う。</p> <p>また、県社協、指定法人(施設)、市町村社協、民生委員・児童委員の主な役割は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 県社協の主な役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット事業全般の運営管理 ・セーフティネット事業基金の設置、運用 ・セーフティネット事業基金運営委員会(以下 <p>「基金運営委員会」という。)の設置運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSWの養成・継続研修の開催 ・事業の広報周知 <p>(2) 指定法人(施設)の主な役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>セーフティネット事業(総合生活相談事業・経済的援助)の運営実施</u> ・支援を必要とする方を発見、または通報等による発見 ・対象者の生活状況等の把握 ・市町村社協職員等とのケース検討会議の <p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的制度を含む支援策の検討 ・スクリーニングの上、既存制度の適用外の支援について、支援を実施 ・経済的支援(現物給付)の際の対象者の <p>随行</p> <p>[以下 略]</p> <p>附 則</p> <p><u>この要綱は、令和2年10月30日から施行し、平成29年1月1日から適用する。</u></p>	<p>第1条～第6条 (略)</p> <p>(セーフティネット事業実施法人の指定)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2 セーフティネット事業の実施にあたっては、同事業に参加する社会福祉法人が、市町村社会福祉協議会(以下「市町村社協」という。)、民生委員・児童委員、関係行政機関等と連携・協働し対象者の自立支援を行う。</p> <p>また、県社協、指定法人(施設)、市町村社協、民生委員・児童委員の主な役割は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 県社協の主な役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット事業全般の運営管理 ・セーフティネット事業基金の設置、運用 ・セーフティネット事業基金運営委員会(以下 <p>「基金運営委員会」という。)の設置運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSWの養成・継続研修の開催 ・事業の広報周知 <p>(2) 指定法人(施設)の主な役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする方を発見、または通報等による発見 ・対象者の生活状況等の把握 ・市町村社協職員等とのケース検討会議の <p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的制度を含む支援策の検討 ・スクリーニングの上、既存制度の適用外の支援について、支援を実施 ・経済的支援(現物給付)の際の対象者の <p>随行</p> <p>[以下 略]</p>

宮社福第 1808号
令和2年11月27日

宮崎県社会福祉法人経営者協議会会員各位

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
宮崎県社会福祉法人経営者協議会
会長 黒木茂夫
(公印省略)

新型コロナウイルス感染者への対応事例等について

本会事業の推進につきましては、日頃から御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大している中、各法人におかれましては、不安を抱えながら、日々の業務に精励いただいていることと存じます。

このような中、本会では、実際に新型コロナウイルス感染者への対応を行われた社会福祉法人晴陽会の御協力のもと、経営青年会研修委員会において、当時の対応状況等について説明された内容を映像として編集いたしました。

つきましては、下記のURLより内容を御覧いただけますので、各法人における新型コロナウイルス感染症対策に御活用ください。

また、厚生労働省の介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページについても改めてお知らせいたしますので、併せて御確認ください。

記

社会福祉法人晴陽会における新型コロナウイルス感染症への対応

https://youtu.be/6Zpbu_PEZek

介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

【事務局】

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会／地域福祉部／施設支援課（担当：山田）

〒880-8515 宮崎市原町 2-22 宮崎県福祉総合センター 本館3階

TEL：0985-22-3380 FAX：0985-23-3160

E-mail：shisetsu@mkensha.or.jp

宮崎県社会福祉法人経営青年会 令和3年度以降における取組等に関するアンケート調査結果

回答率: 41% (14名/34名)

No.	他の法人に聞いてみたい内容等について御入力ください。	県経営青年会において取り組んでもらいたい事業等について御入力ください。	令和4年度以降に向けた政策要望について御入力ください	令和4年度以降に向けた予算要望について御入力ください
1	同一労働同一賃金で、賃金体系はどう変わる予定か？ 総支給は、どの程度変わる予定か？	まだよくわからない	まだよくわからない	まだよくわからない
2	特にありません	特にありません	人員配置基準の緩和(専従要件緩和や複数事業・職種の兼務など)、処遇改善加算の対象職種の拡大など	特にありません
3	特になし	特になし	特になし	特になし
4	他法人との連携の方針等	社会福祉法人間連携	福祉従事者への処遇改善	特になし
5	特にありません。	特にありません。	検討中	検討中
6	他法人の退職金制度について	特になし	特になし	特になし
7	特になし	特になし	なし	なし
8	特になし	特になし	特になし	特になし
9	特になし	特になし	特になし	特になし
10	人材確保 外国人労働について	職員のモチベーションアップに繋がる研修	特になし	特になし
11	事業継続計画の作成	次世代のための経営ノウハウ	特になし	特になし
12	特になし	特になし	特になし	特になし
13	特になし	特になし	特になし	特になし
14	社会福祉法人としての公益的な取り組みを知りたいです。	定期的に意見交換会をお願いしたいです。	特にありません。	特にありません。